

種別	番号	題 名	主 管 課
告示	408	介護保険料納付通知書の公示送達について	介護保険課
公告	363	制限付一般競争入札の実施について	デジタル戦略室
公告	364	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課
公告	365	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

姫路市告示第 408号

令和 8年 7月23日

姫路市長 清 元 秀 泰

介護保険料納付通知書の公示送達について

介護保険法（平成9年法律第123号）第143条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名
別紙のとおり

2 送達すべき書類
令和8年度（2026年度）介護保険料納付通知書

姫路市公告第 363号
令和 8年 7月23日

姫路市長 清 元 秀 泰

制限付一般競争入札の実施について

統合基盤2021用ネットワーク機器等賃貸借について制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき下記のとおり公告する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものである。

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名
統合基盤2021用ネットワーク機器等賃貸借
- (2) 概要
本市の仮想化統合基盤である統合基盤2021に係るネットワーク機器等の賃貸借を行うもの
- (3) 入札日時
令和8年（2026年）8月21日（金） 14時00分
- (4) 入札場所
姫路市役所 入札室（東館1階）
- (5) 納入期限
令和8年（2026年）10月16日（金）
- (6) 納入場所
本市の指定する場所
- (7) 担当課
姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室 （電話：079-221-2174）

2 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 姫路市入札参加資格制限基準（平成25年3月25日制定。以下「入札制限基

準」という。)に該当しない者

- (2) 姫路市が行う建設工事等の契約からの暴力団排除に関する要綱(平成25年4月1日制定。以下「暴力団排除要綱」という。)第3条に定める排除対象業者(以下「排除対象業者」という。)に該当しない者

- (3) 競争入札の参加資格等について(平成23年姫路市告示第408号。以下、「告示」という。)第5項の規定により業者登録名簿に登録され、かつ、次の全てに該当する者

ア 業者登録名簿の役務提供業種のうち、業種「リース、レンタル」の詳細業種「事務・OA機器」において競争入札に参加する資格を有する者

イ 姫路市税、消費税及び地方消費税並びに法人税に滞納がない法人

- (4) 公告の日から落札決定の日までの間において、次の全てに該当する者

ア 姫路市登録業者指名停止等措置要綱(昭和62年6月25日制定。以下「指名停止等措置要綱」という。)の規定による指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていない者

イ 指名停止等措置要綱に規定する指名停止の措置要件に該当しない者

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる場合における更生手続開始の申立てを含む。以下同じ。)がなされていない者

- (6) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (7) 入札に参加しようとする者の間に次のアからウまでのいずれにも該当しない者

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 親会社(会社法第2条第4号に規定する親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる関係

次のいずれかに該当する2者の場合をいう。

(ア) 組合とその組合員

(イ) 一方の会社の代表者と他方の会社の代表者とが、夫婦の関係である場合

3 入札参加申込み

(1) 入札参加申込受付期間

公告の日から令和8年8月4日（火）（姫路市の休日を定める条例（平成2年姫路市条例第15号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日を除く。）の間の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 入札参加申込方法

デジタル戦略室に事前に電話にて連絡の上、入札参加申込書を記入し持参又は電子メールを送付した上で原本を郵送でデジタル戦略室まで送付すること。入札参加申込書は市ホームページ（<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033477.html>）よりダウンロードすること。

また、落札事業者は入札日から契約日までに第2項第3号イを証明する書類（納税証明書）を提出すること。

(3) 仕様書等に関する質問

参加申込みを行った者は仕様書等に関する質問を行うことができる。質問は所定の様式に記入し、令和8年8月5日（水）17時までに電子メールで提出すること。質問に対する回答については、令和8年8月7日（金）を目途に市ホームページに掲載する。

(4) 入札参加申込みに当たっての注意

ア 入札参加申込書の記載に当たっては、必ず本市の業者登録を行っている業者名、住所等を記入し、登録している印を押印すること。登録と相違がある場合は、失格となる。

イ 入札後において、入札参加資格がないことが判明した場合は失格とし、その者が落札者である場合は、次点を繰り上げる。

4 入札の無効について

次の入札は無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札書が所定の日時までに提出されない入札

(3) 同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

(4) 不正行為によってなされたと認められる入札

(5) 金額記入のない、又は明確でない入札書及び入札金額に訂正のある入札書による入札

(6) 入札者の住所（法人の場合は所在地）、氏名（法人の場合は、法人名及び代表者の氏名）の記載及び入札者の押印のない、又は明確でない入札書（代理人が入札する場合は、委任者の住所・氏名並びに代理人の氏名の記載及び押印のない、又は明確でない入札書）による入札

5 入札保証金について

入札保証金については、免除する。

6 その他

(1) 使用する言語・通貨について

契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 業者登録申請の受付について

特定政令第2条第2項に規定する欧州連合等の供給者で当該入札に参加しようとする者は、入札参加資格審査申請日までに告示第408号第4項ただし書に定める業者登録申請を行い、入札日の前日までに業者登録名簿に登録されなければならない。

(3) 発注者は令和9年度（2027年度）以後において、本業務に係る予算の減額又は削除があった場合は、本契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、本業務の受注者に損害があるときは、受注者は、その損害の賠償を姫路市に請求することができるものとし、この場合における賠償額は協議の上定めるものとする。

(5) 入札書に記入する金額については、別紙の「入札説明書」を参考にするこ と。

(6) 本案件は電子契約を活用した契約締結を可能とする。落札者となった者で電子契約を希望する場合は、開札後直ちに電子契約利用申請書をデジタル戦略室まで提出すること。なお、業者登録名簿に登録されている者であり、かつ、電子契約用メールアドレスを登録している場合は、電子契約利用申請書の提出は不要とする。また、必要な様式等は、必要に応じて姫路市ホームページからダウンロードし、使用すること。（<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000026069.html>）

姫路市公告第 364号

令和 8年 7月23日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和8年7月7日

姫路市指令土 第1－40－2号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市網干区浜田字西用坪235番1、236番1及び237番1

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市網干区大江島寺前町109番地

アーバントラスト株式会社

代表取締役 肥塚 俊彦

姫路市公告第 365号

令和 8年 7月23日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和8年1月29日

姫路市指令土 第1－66号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市手柄字山ノ前2番14、13番1、13番2の一部、13番3及び13番4

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市手柄52番地

伊藤 憲昭